

受理年月日	令和元年6月20日	付託年月日	令和元年6月24日	所管委員会	教育子ども委員会
番号	元年 請願 第6号				
件名	めばえ学園の指定管理者選定における公募撤回について				
請願者	東区松島一丁目43-8 永松 のぞみ 外 2,946人 6,069人 (元.8.13)				
紹介議員	中山(筆頭)、松尾、倉元、堀内、綿貫、山口(湧)、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要旨	<p>このたび、福岡市立障がい児通園施設指定管理者選定・評価委員会において、第5期指定管理者を選定するに当たり、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が運営する市立めばえ学園について公募する方針が出されました。これまで4期20年の非公募での実績がある中で、公募による指定管理者選定の必要性の説明や評価も不十分なままの公募の方針提起です。指定管理者制度は5年ごとに運営する法人を見直す制度です。</p> <p>めばえ学園の単独通園に通う子どもたちは、情緒の面で過敏なために今までなれ親しんだ環境を剥奪してしまえば、今まで積み上げてきた療育生活が皆無となり、または今後の療育や人格形成に支障を来すことが考えられます。親子通園の保護者は我が子に障がいがあると宣告されて、その事柄の心の中の整理すらできていない精神的につらい時期ですが、子どもたちの発達を促し、少しでも今の状況を改善して、将来自立した生活が送れるようにと気持ちを奮い立たせ、必死の思いで通っています。公募による民間参入での環境変化は戸惑いや不安を募らせ、その思いに水を差すものと言えます。</p> <p>また、民間の通園施設では対応が難しい医療的ケアが必要な子どものために、めばえ学園では、医師のバックアップのもと、看護師が配置されています。日ごろの子どもたちの様子を見ているのは看護師だけでなく、保育士や児童指導員のスタッフですが、言葉やコミュニケーションが難しい一人一人の子どもたちの表情や体調を小まめに観察し的確な判断をすることで子どもたちが安全に安心して通園できる体制を整えています。</p> <p>このような専門性は、半年や一年で身につくものではありません。さまざまな研修や現場での経験を積むことによって身につけてきたものです。職員と保護者の信頼関係が構築されることによって療育が成り立っています。5年ごとの見直しでは、このような積み重ねができず、十分な療育体制が保障できません。子どもたちが安心して通うことができなくなります。</p> <p>今回の指定管理者公募の際には、予算は現在と同額程度を設定すると説明され、民間施設との競争原理を働かせることにより、サービスの向上を目指すことを目的としています。しかし、民間の能力を活用する前提として経費の削減が掲げられています。</p> <p>福祉の職場の給与は、もともと、全労働者の平均賃金より10万円低いと言われています。すぐれた人材が集まらず療育の質が低下していくことが予想されます。予算削減や療育の質の低下につながるめばえ学園の指定管理者の公募は撤回してください。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 福岡市立障がい児通園施設めばえ学園の第5期指定管理者の選定において、公募を撤回するよう議会も市へ働きかけるとともに、指定管理者選定の承認に当たっては慎重な審議を行うこと。</p>				
審査	令和 年 月 日	結 果	委員会		
年月日	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		

2019年6月20日

福岡市議会議長

阿部 真之助 様

請願者

住所 〒 812-0062

福岡市 東区 下島 一丁目 43番 8号

氏名 阿部 真之助



外

人

2946



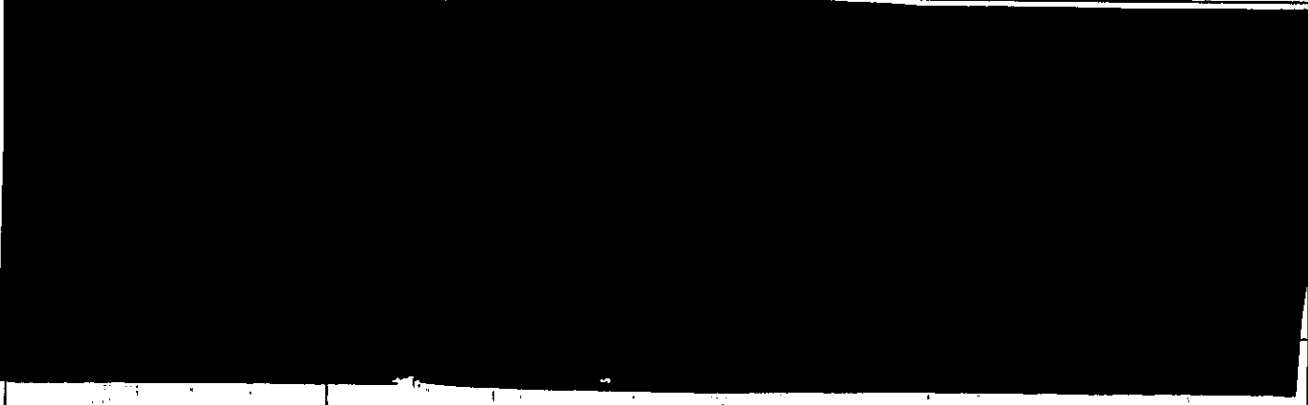
# めばえ学園の指定管理者制度における公募撤回を求める請願

福岡市議会議長 様

紹介議員

## 【請願事項】

- 一、福岡市立障がい児通園施設めばえ学園の第5期指定管理者制度において、公募撤回となるように市議会も市当局へ働きかけるとともに、指定管理者選定の承認に当たっては慎重な審議を行うこと。

氏 名	住 所
	

※ 個人情報については請願以外の使用はいたしません。

## 取扱団体

- 障害児・者の生活と権利を守る福岡市連合会
- 障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会
- 全国福祉保育労働組合福岡地方本部（連絡先 092-409-5698）
- めばえ学園親の会
- 福岡市地域療育を考える会

## めばえ学園の指定管理者制度における公募撤回を求める請願

福岡市議会議員 様

### 【請願趣旨】

この度、福岡市立障がい児通園施設指定管理者制度・評価委員会において、第5期指定管理者を選定するにあたり、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団が運営する「福岡市立めばえ学園」を公募にかける方針が出されました。これまで4期20年の非公募での実績がある中で、「公募による」指定管理者選定の必要性の説明や評価も不十分なままの公募への方針提起です。指定管理者制度は5年ごとに運営する法人を見直すという制度です。

「めばえ学園」の単独通園に通う子どもたちは、情緒の面で過敏な為に今まで慣れ親しんだ環境を剥奪してしまえば、今まで積み上げてきた療育生活が皆無となり、又は今後の療育や人格形成に支障をきたすことが考えられます。親子通園の保護者は我が子に障がいがあると宣告されて、その事柄の心の中の整理すら出来ていない精神的に辛い時期ですが、子どもたちの発達を促し少しでも今の状況を改善して、将来自立した生活が送れるようにと気持ちを奮い立たせ、必死の思いで通っています。公募による民間参入での環境変化は戸惑や不安を募らせ、その思いに水を差すようなものと言えます。

また、民間の通園施設では対応が難しい医療的ケアが必要なお子さんのために、めばえ学園では、医師のバックアップの元、看護師が配置されています。日頃の子どもの様子を見ているのは看護師だけでなく、保育士や児童指導員のスタッフですが、言葉やコミュニケーションが難しい一人ひとりの子どもたちの表情や体調を細目に観察し的確な判断をすることで子どもたちが安全に安心して通園できる体制を整えています。

このような専門性は、半年や一年で身につくものではありません。様々な研修や現場での経験を積むことによって身につけてきたものです。職員と保護者の信頼関係が構築されることによって療育が成り立っています。5年毎の見直しでは、このような積み重ねができず、十分な療育体制が保障できません。子どもたちが安心して通うことができなくなります。

今回の指定管理者公募の際には、予算は現在と同額程度を設定すると説明され、民間施設との競争原理を働かせることにより、サービスの向上を目指すことを目的としています。しかし、民間の能力を活用する前提として「経費の削減」が掲げられています。

福祉の職場の給与は、もともと、全労働者の平均賃金より10万円低いとされています。優れた人材が集まらず療育の質が低下していくことが予想されます。予算削減や療育の質の低下につながる「めばえ学園」の指定管理の公募は撤回して下さい。